

田辺かずき 県政報告

古賀発! ただいま
県政刷新中!

~第22号~
2015年1月発行

<田辺かずき事務所>
〒811-3103 福岡県古賀市
中央 1-6-41-203
TEL : 092-692-8510
FAX : 092-410-7730
メール : challenge@
tanabe-kazuki.jp

【裏面もあります!】
■危険ドラッグ規制条例
県独自の機動的な規制
■古賀東中の朝勉&朝弁
花鶴丘3丁目のうどん

新条例制定、田辺の提案実り 今年4月の県議選から

田辺一城の 「箱」

□議員提案

として

2015年4月の福岡県議会議員選挙で「選挙公報」を初めて発行することが決まりました。県議会12月定例会に「福岡県議会の選挙における選挙公報の発行に関する条

例」が議員提案され、可決・成立しました(12月5日に公布・施行)。これは、私が所属会派の会議で提案したことが契機となつて議会内の協議が始まり、他の会派の賛同を得ることができたものです。

□議会改革の一環

私は4年前の県議選に臨む際、選挙公報が無い事実が候補者を知る機会を最大限保障されるべきなのに、その手立てがない。地元・古賀市の皆さんとの対話の中でも「候補者を比較できない。発行しないのはおかしい」との声をいただいていた。議会改革を推進するため、私から「次回の県議選では発行できるよう

にすべき」と提案しました。

□「選択の材料」を

選挙公報は、候補者の政見や経歴などを掲載し、有権者の皆さんの重要な判断材料となります。福岡県議会での条例制定前の時点で、全国37もの都道府県が発行福岡県では「同じ投票日の選挙で、知事の公報はあるのに、県議の公報がない」という不自然な状況が長年続いていました。今回の条例制定で、有権者の皆さんが当たり前前の「選択の材料」を手に行けることになりました。

□危険ドラッグ規制も

福岡県議会は現在の議員の任期である2011年4月から4年間、議会改革を進めてきました。政策的な議員提案条例は、それ以前は全くない状況でしたが、福岡県内での重大飲酒事故の続発を受け、12年には飲酒運転撲滅条例を制定。さ

対話集会を継続開催中!

古賀市内各地で対話集会を継続しています。市長選や衆院選で開催できない期間もありましたが、昨年10月以降も▽花鶴丘2丁目3区▽町川原2区▽谷山区▽古賀北区▽花鶴丘3丁目区▽花見東2区▽米多比区(上米多比)▽古賀南区▽庄南区——で開催。高校生の参加もあり、とてもうれしく思います。今年も継続しますので、多くの方のご参加をお待ちしています。



らに、14年12月定例会で、危険ドラッグ規制条例を全国で初めて議員提案で成立させました。裏面で詳細報じていますので、ご参照ください。

田辺の政治活動を連日発信しています!

田辺かずき

で 検索

ブログ(政治活動日記)
公式ホームページ

facebook

Twitter

<http://ameblo.jp/tanabe-kazuki/>

<http://www.tanabe-kazuki.jp/>

<http://www.facebook.com/kazuki.tanabe>

アカウント→ @tanabe_kazuki

裏面へつづきます

危険ドラッグの独自規制条例を制定！

12月定例会

新種に機動的対応、罰則規定も

福岡県議会12月定例会最終日の本会議で、乗用車による重大事故等が社会問題化している危険ドラッグを県独自に規制するための「福岡県薬物の濫用防止に関する条例」が議員提案され、可決しました。議員提案による危険ドラッグ規制条例は全国初。私の所属会派から条例制定の必要性を提起し、他の会派との調整会議で協議のうえ、実現したものです。

制定した理由は、福岡県において危険ドラッグによる被害が深刻化している状況を踏まえ、その防止のための具体策を推進し、県民の皆さんの健康と安全を守るとともに、

平穏で安心して暮らせる健全な社会の実現を図ること。

条例では、改正薬事法を最大限活用して危険ドラッグを取り締まることを基本にししながら、これを補強・補完するため、県独自の機動的な規制措置を打ち出しました。新種の危険ドラッグ（危険ドラッグの疑いがある物品）について、知事は国に先駆けて「特定危険薬物」に緊急指定できます。また、東京都などが独自に規制した新種についても、広域連携の下で知事が特定危険薬物に指定。全ての人の対し、流通・使用を禁止します。罰則も盛り込んでいま

す。危険ドラッグの販売店舗・製造場所への立入調査等に応じない場合、直ちに罰金を科します。さらに、製造・加工や販売、購入、所持、使用といった禁止行為に違反し、中止命令等に従わない場合は懲役を含む刑事罰を規定しました。

また、学校現場における教育・啓発の努力義務や社会教育と住民への周知、依存症対策（治療と社会復帰）の指針も定めています。

条例の全文は県議会の公式HPで読むことができます。私の事務所にも置いてありますのでご参照いただけると幸いです。



古賀東中の「朝勉&朝弁」を視察

11月19日朝、古賀東中学校の「朝勉&朝弁」を視察しました。地域と学校が連携し、子どもの学習習慣と生活習慣の確立・向上を目指しています。昨年からスタートし、既に成果が出始めています。

自学を希望する生徒たちが、月曜と水曜（考査直前は毎日）の午前7時半～8時10分、教科ごとのプリントなどに集中して取り組みます。ボランティアの地域のお父さんたちや先生方がサポート。終了後、生徒たちは地元の農家さんが提供するお米で作られた美味しいおにぎりとスープをいただき、頭も心もすっきり、さわやかな朝の始まりです。

参加者が多い時は全校生徒の3分の1に上り、個々の学力の向上はもちろん、生徒の生活態度の改善にもつながり始めているといいます。先進的な取り組みに学ばせていただきました。

花鶴丘3丁目区福祉会のうどん屋さんへ

花鶴丘3丁目区公民館で開かれている「うどん屋さん」に足を運びました。福祉会の皆さんが手を取り合い、高齢者の地域でのつながりを維持・継続するため、月2回開催しています。私も地域の高齢者の方々と語りながら、うどんとおにぎりを美味しくいただきました。

これにあわせ、「買物弱者」対策として、古賀の地産地消の拠点「コスモス広場」による農産物などの移動販売も実施されています。コスモス広場は古賀市内各地で移動販売を行っており、現在は花鶴丘3丁目区のほかに花見東2区、花見南区、庄南区、日吉台区、鹿部区フェニックスマンション、千鳥苑な

どに広がりを見せているといいます。

高齢社会において、適度に外を出歩き、地域の友人・知人と語らい、交流する機会の創出はとても重要です。健康の維持・増進はもちろん、心の安定にもつながります。また、身近な場所でも買物ができる環境づくりのためには移動販売のさらなる広がりが求められます。もちろん、地域公共交通の再整備による移動手段の確保も急がなければなりません。

今回訪ねた花鶴丘3丁目区福祉会の取り組みはモデルケースとして大変勉強になりました。なお、同福祉会は、私が福岡県議会で取り上げた「お出かけサポート」などの高齢社会に対応した福祉の先進性が注目されており、県内外から視察も相次いでいます。

<田辺かずき プロフィール>

1980年5月16日生まれ
1987年 暁の星幼稚園 卒園
1993年 花鶴小学校 卒業
在学中、第2回古賀町少年の船に参加
1996年 古賀中学校 卒業
1999年 福岡県立福岡高校 卒業(高51回)
2003年 慶應義塾大学法学部法律学科 卒業
毎日新聞社 入社/福井支局 配属
原発事故や災害弱者、日本人拉致問題などを取材
2006年 大阪本社社会部 配属
橋下徹・大阪府知事(当時)、大阪府警、甲子園、福祉問題、地域活性化、国際紛争などに取り組む
2011年 福岡県議会議員 初当選
厚生労働環境委員会(～13年)
国際交流推進対策調査特別委員会(～13年)
【所属】福岡県議会・新社会推進商工委員会
同・防災及びエネルギー・水安定供給調査特別委員会
同・スポーツ議員連盟幹事
全国青年都道府県議会議員の会(福岡県世話人)
民主青年委員会事務局次長
【家族】会社員の妻、7歳の長男、4歳の長女
【最近の私事】新聞記者時代、ともに取材現場を走り、切磋琢磨した他社メディアの友人からエメールが届きました。現在は海外支局で頑張っているとのこと。こうした手紙はどれもうれしいですね。12月、保育所のお迎えの帰りに長女が「赤鼻のトナカイ」をしっかりと熱唱。こうした瞬間に、子どもの成長を感じます。サンタクロースには子どもたちの手紙を送り、その思いが届いたか、クリスマスの朝にはプレゼントが。親としてもホッとしました。



みなさんと ともに 古賀での活動

古賀は秋から年末にかけてもイベントが満載。一大イベント「第30回まつり古賀」も盛大に開催されました。今年も古賀が誇る農商工の魅力や活発な市民活動を体感できました。地元の皆さんによる数々の出店や「K-1(古賀の一品)グランプリ」などの企画にメディアも注目。市ふるさと大使の歌手、静太郎さんと五十川綾さんのステージショーも素敵な歌と心温まるトークで、とても盛り上がりました。ご参加いただいた皆さん、出店者の皆さん、そして実行委員会の皆さんに深く感謝を申し上げます。



このほか各校区・行政区のフェスタや文化祭、もちつき、軽トラ市などのイベントを駆け回りました。また、市民参加型の作品上演を取り組む「ミュージカルオペラ・i」による名作「カルメン」の公演に今年も特別出演。ありがとうございました。